

## 令和2年度 第3回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和2年8月21日（金）午後2時00分から午後3時39分まで

場所 文京シビックセンター26階スカイホール

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 新たな地域福祉保健計画の検討状況について

【資料第1号】

(2) 新たな感染症への対策について

【資料第2号】

3 閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦 副会長、神馬 征峰 副会長、中村 宏 委員、  
山道 博 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、諸留 和夫 委員、  
坂田 賢司 委員、廣井 泉 委員、木村 始 委員、大橋 久 委員、  
大内 悦子 委員、高山 礼子 委員、飯塚 美代子 委員、佐治 信子 委員、  
佐々木 妙子 委員、山口 恵子 委員、山下 美佐子 委員、高田 俊太郎 委員、  
鳩山 多加子 委員、古城 侑子 委員、小倉 保志 委員、鈴木 悦子 委員、  
西村 久子 委員、小山 忍 委員、武長 信亮 委員、櫻井 美恵子 委員、  
河井 貴之 委員、

#### 欠席者

平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、佐藤 文彦 委員、川合 正 委員、

### <事務局>

#### 出席者

木幡福祉部長、大川こども家庭部長、佐藤保健衛生部長、矢島福祉政策課長、  
浅川高齢福祉課長、進地域包括ケア推進担当課長、畑中障害福祉課長、  
大戸生活福祉課長、中澤介護保険課長、鈴木子育て支援課長、榎戸生活衛生課長、  
渡部健康推進課長、笠松予防対策課長、阿部保健サービスセンター所長、  
大野ダイバーシティ推進担当課長、鈴木防災課長、大武国保年金課長、  
横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、  
木口児童相談所準備担当課長、石川児童青少年課長、真下教育センター所長

#### 欠席者

木村学務課長、松原教育指導課長、

## <傍聴者>

2名

**福祉政策課長：**これより、令和2年度第3回文京区地域福祉推進協議会を開会します。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、急遽、会場変更になりましたことにつきまして、おわびを申し上げたいと思います。

それから事務局でございますが、本日、学務課長、教育指導課長は公務のため欠席です。会場のこともございまして、一部幹事は、自席待機させていただいております。

また、生活衛生課長・予防対策課長・健康推進課長は遅参、介護保険課長につきましては別紙3が終了した段階で退席をさせていただきます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、資料第1号、資料第2号、3点です。本日お忘れになった、あるいは不足がございましたら挙手をお願いします。

また、本日、マイクをお持ちしますので、ご発言の際は挙手をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。高橋会長、よろしくお願いいたします。

**高橋会長：**それでは議事に入る前に、今日は、子ども部会長をしております遠藤副会長が初めてご出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

**遠藤副会長：**皆さんこんにちは。東京大学の遠藤と申します。過去2回欠席をしてしましまして、今日が初めての参加となります。専門は発達心理学で、子供の育ちと環境について、いろいろな調査・研究をさせていただいております。文京区様とは、私どもの発達保育実践政策学センターと、協定を結ばせていただき、文京区の子供の発達保育・幼児教育に関わるいろんな事業も、一緒にさせていただいているところです。

今、ちょうど文京テレビで、子育てに関わる短い番組を制作しているところです。ご指導をいただきますように、よろしくお願いいたします。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それでは早速、議題に入らせていただきます。

今日はいろいろ報告事項、それぞれの計画部会で検討が進んでおります計画の検討状況についての報告ということになりますので、ご協力をお願いします。

春から分野別で計画が策定の作業が動き出しております。新たな地域福祉保健計画の検討状況についてというのが今日のタイトルでございます。分野別計画ごとに報告をいただきたいと思います。

**福祉政策課長：**「資料第1号」に基づき、新たな地域福祉保健計画の検討状況について説明。

**高橋会長：**ありがとうございます。この地域福祉の推進計画というのは、多少分りにくいところがあるだろうと思います。障害や高齢については障害領域、高齢領域に即して、給付というサービスを届ける縦割りの仕事の中で、高齢でも必ずしも給付事業だけではないところが最近の非常に大きな動きで、地域社会を全体として捉えて、そこで福祉的機能を地域でどう強化したらいいかという議論が、非常に重要になり始めています。従来要するに縦割りで仕事をするけれども、例えば障害をお持ちの方でも、家族で生活をしておられるとすると、家族支援それから地域の協働協力が必要になってまいり

ます。高齢も全く同じで、認知症で独り暮らしの方がこれからどんどん増えていくと、そういう方々を地域でどう支えるか。そういう意味では、うまく当てはまるかどうかは分かりませんが、医療もそうで、専門医療として病院で各専門科を診療すると同時に、ここにお越しの先生方の多くは、地域で総合的な地域医療的なアプローチで、様々な問題に応えながら生活を支援する。病気と同時に生活を支えるということに関するお仕事も結構いろんな形がある。残念ながら診療報酬には入っておりませんが。

同じように、行政の仕事も地域づくり、それから地域のいろんな横に串刺しといいたいでしょうか。それから、さらにバリアフリー、多分災害の話もそうだと思いますが、環境を整えておかないと、実は個別の支援がうまくいかないということが関係します。そこら辺を扱っている、行政の役割と同時に地域づくりの中心になっている社会福祉協議会に言及して、いろいろ書かれているということです。少し解説をさせていただいたほうが良いと思って、一言加えさせていただきました。多分、子育て計画や保健計画を今日は扱いませんが、まさに地域の在り方論というのは、とても重要になってきているということで言えば、それぞれのお立場からご意見それから注文、いろいろ作業が進行しておりますのでそういうことも含めて、お出しいただけると大変ありがたいと思います。

最近では地域で包括的相談支援体制をつくるために、高齢者を念頭に置いた地域包括支援センター、障害者を置いた自立支援の相談センター、子育てもそうですが、そういうものを横串で刺そうと。そして包括的な支援体制をつくろうという議論は法律に書き込まれましたので、これをどう具体的に自治体の場で実現するか。そこら辺が今回の計画で大きなテーマになりますし、補助金の使い方、東京都や国から来ているものも割とここの横に使える、今までは縦で、横に使うことについてはものすごく制限があったのですが、相談支援事業については通知が出て、共同で使っても共同でうまくやればやってよろしいというようになってきました。これは、随分大きな前進だと思いますが、そこも含めて考えるための指針という役割を、この推進計画が果たすのではないかと、少し注釈をした上で、ご意見等があれば、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

**諸留委員：**諸留です。社会福祉協議会が担当する項目が非常に多いのですが、社会福祉協議会は、50人くらいですか。それで女性の人が多いです。男の人はあまり多くはないです。それで、仕事をこなすのに、非常に多くの仕事をやってこなせるかと心配があるわけです。社会福祉協議会の立場では、できませんなんてことは言えません、やらざるを得ないですが。

この前も一つ仕事が増えて、コロナのために使うのか、お金を貸す、助成する仕事も増えたようですが、その点言えばやらざるを得ない。普通の会社であれば組合があって、組合から要求とかできますが、社会福祉協議会は何も上に向かって、区役所に向かって、言うことはなかなか言えないと思うので、そここのところがちょっと心配ですけど、それは誰がやってくれるのかなということですが。

**高橋会長：**これはどなたにお答えいただけますか。

**福祉部長：**ありがとうございます。福祉部長木幡です。社会福祉協議会の話が出ました。この計画、3年ごとに改定をしている計画ですけれども、社協の活動の部分に関しては、年々多くなってきています。というのはやはり、行政の場合は公的なサービスの提供というところがメインになるかと思っております。

一方、その公的なサービスだけではなかなか賄い切れない部分が、非常に多くなっています。その典型がごみ屋敷です。行政はやはり縦割りになっているところがあります。そういう意味で、社協の部分、公的なサービスではないけれども、この表現がいいのかどうかは分かりませんが、かゆいところに手が届くようなサービスという形で。我々区もこれまでの間、今、委員が心配されていた仕事が多くなっているのに、人員体制、お金の部分も含め大丈夫なのかという話がありました。

少なくとも私が福祉政策課長になったのが平成26年、2014年ですが、社協の部分はその時もかなり仕事がある中で、人員の部分、お金の部分、大丈夫かなというのもあり、人も増やしお金の部分も当然増やすという形で対応してきていると思っています。

その部分に関しては、社協の人、それからお金の部分の窓口、これが福祉政策課になりますが、社協と毎年毎年、または毎月毎月、何度も何度もやり取りをしながら、往々にして自治体ではありがちな、親会社の子会社をこう、ちょんちょん、というようなことがあります。そういうことがないような形で我々動いている。この評価に関しては、区側が自分で自分を評価することはできませんが、我々できることに関してはこの間非常に強化をし、そのことが文京区の地域福祉の展開に大きく寄与している、そのように捉えているところです。以上です。

**高橋会長：**ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。文社協といいますと、大変最近評価が高いですね、文京区の社会福祉協議会は。都内にも、全国的にも注目されている活動をしております。昔は区の社協は、はっきり言えばどうしようもなかった。要するに、区が使い回して受皿にしていたんですが、今、部長がご説明いただいたように相当てこ入れもしたし、自主的にいろいろな活動をつくり出せる優秀な職員が、このところ増えているという印象を私は持っております。そういう意味でご心配は本当によく分かりますが、いい仕事をすればするほど心配される方が増えると、そこに応援しようという、そういう関係が生まれますので、ぜひ社協の活動に注目をしていただくと大変ありがたいと思えました。ご理解をいただくとありがたいなと思えます。

このほかNPOとか区民活動がやはり相当活発になっているという印象、それから町会をベースにした活動、これ文京区・区社協もジョイントしながらやっているものもあるようですが、そういうことがいろんな形で、いろんな経路で、いろんな姿で出てくると、先ほどの、公のサービスの効果がますます上がっていくし、ネットワークができるというサービスに結びつける力みたいなものが、地域で持つということになりますので、ぜひそういう形で応援をしていただけるといいなと思いですので、よろしくお願いと。どうぞ、ほかに何かあれば。はい、どうぞ。今、マイクが参ります。

**古城委員：**公募委員の古城侑子と申します。

13ページの3-1-6、コミュニティバスの運行についてで、千駄木行きのビーグル号の終バス時間が、もう少し遅くなるとうれしいという希望が以前からございました。

その理由は、ラクーアから出る終バス時間が19時51分でした。今、分かりませんが。2年前の妊娠するまで、3階の健康センターで運動をしておりました。7時から8時までいろいろな運動を教えてください。でも8時まで出ると7時51分のバスに間に合わずに、仕方ないので上60のバスの都バスに乗って根津まで行って、根津から千駄木まで歩いていましたが、ビーグル号の終バスがあと一個、8時11分まで延びたら運動しやすくいい

なと思ったので、先ほど会長さんが注文を言っていていいとおっしゃったので、ちょっと勇気を持って言ってみました。ありがとうございます。以上です。

**福祉政策課長：**福祉政策課長でございます。大事なご指摘ありがとうございます。こちら計画の大きな構成ですが、この地域福祉保健推進計画として、推進していくためには区の施策全体が関わってくる内容で、こうした様々な事業についてこの計画に盛り込ませていただいております。

例えば防災、まちづくり、公園であるとか、様々なところについてはそれぞれ計画を持たせていただいている状況でございます。私どもでも交通機関は、区民生活の足として非常に重要なものだと思います。その中で、このコミュニティバスに関しては、この間様々なご意見を頂戴いたしております。基本的に赤字という言い方が正しいのかですが、区の一般財源を投入しながら、区民の生活のために資する形で実施をさせていただいている中で、どのように拡充をしていくのか、今議論をされていて、新路線の検討も進んでいるところですので、今回頂いたご意見については、部署にお伝えをさせていただければと考えております。

**高橋会長：**ありがとうございました。考えると、ビーグルは本当に区の施設をつないでいますね。福祉センターもそうだし、護国寺にある社会教育の拠点とか。そういう意味では今のご質問は大変大事なご質問だと思いました。

ほかに何かございますか。はい、どうぞ。鈴木さんです。

**鈴木委員：**公募の鈴木です。ケーブルネットワークのことについて質問します。

区民の方がどれくらいの割合で加入されているのかを知りたいのですが、先ほど遠藤先生が子育て支援の放送を制作してらっしゃるとおっしゃった。介護予防体操に関わっていますが、介護予防体操も一日に2回放映されています。今、熱中症で亡くなる方がとても多くて、その注意喚起をケーブルネットワークでしていました。それから今回の題材にもあります、文の京フレイル予防プロジェクトも放映しています。

それで時折重要なことを皆さんに報道するために放送をしていると思いますが、今後、いろいろな放送を区民の方が受信できると、とてもいいと思うのです。今、熱中症だけじゃなくてコロナで外に出られないから、家で体操できるとか、情報がすぐに入るとか。それで、入っていない方もいらっしゃるの、このケーブルネットワーク加入率というか、文京区でどれくらいの方が入ってらっしゃって、入っていない方もいらっしゃるのか、お聞きしたいと思っています。

**福祉政策課長：**すみません。福祉政策課長です。広報課長が幹事でないもので、細かい数字がなかなかお示ししづらいですけれども基本的には加入というだけではなくて、視聴の対策ということで可視聴世帯というのは相当数あるとは聞いています。ただ、やはり見られない世帯というのが一定存在することで、今インターネットの、ユーチューブ等を活用した形での配信をかなり進めておりますので、こちらの広報もかなりさせていただきながら対応しているという状況でございます。本協議会の幹事に広報課長が入っていないもので、ちょっと細かい数字については今、難しいというところでございます。

**高橋会長：**よろしゅうございませうか。

**鈴木委員：**分かれば後でもいいので、どれくらいの方が受信できるのか知りたいと思います。ぜひ区民皆さんに同じ内容の情報が受信できるようにしていただきたいと思って、

質問しました。ありがとうございます。

**福祉政策課長**：確認させていただいて、お知らせさせていただければと思います。

**高橋会長**：ありがとうございました。ご検討いただきますように。

それでは、次のテーマに行かせていただいでよろしゅうございましょうか。

介護保険の改定の時期に当たるということで、高齢者・介護保険事業計画についての検討が既に、部会を開催して部会所属のメンバーがご参画いただいでいると思います。

**介護保険課長**：「資料第1号別紙3」に基づき、高齢者・介護保険事業計画の検討状況について説明。

**高橋会長**：ありがとうございました。この高齢者・介護保険事業計画というのも、これも注釈を加えておいたほうがいいかと思います。

文京区は保険者として介護保険事業計画を運営している、そういう立場です。ということは介護保険給付に関わる事業、これは在宅、施設を含めてですが、そういうものをどういうふうに動かしていくかという計画が一つある。それからそれと同時に、介護保険の財源の中に地域支援事業というものがあって、これは保険財源の3%は必ず使えることになっていて、あと保健所の判断で、もう少し積み増しをしようと思えばできる、そういう制度です。これは実質的には地域包括支援センター、高齢者のあんしん相談センターの財源として使われるほかに、様々な地域の支え合い事業として使えるようになっているので、そういう財源がある。

それに加えて、老人福祉法という法律があって、これは従来型と言うとちょっと語弊がありますが、養護老人ホームに措置されている方、あるいは特養に入る場合でも、やむを得ぬ措置という形で入所していただくというような、そういう従来の福祉サービスと言われているものがある。さらに様々な生きがいや地域活動的なものが重層的に関わってきて、それを全体図に描くと医療やいろいろなものと協働しながら、地域包括ケアシステムを構築していく。地域包括ケアシステムは法律を読むと、医療、介護サービス、あるいは生きがい対策と言われていましたが、ある種の社会参加政策というように僕は言っていると思います。そういうものが、包括して取り組まれている。だから従来型の政策体系の整理の仕方に比べると、かなり複雑で入り組み始めていて、財源も相当違うわけです。もちろん、40歳以上の方は保険料を払っておりますし、65になれば多くの場合は年金から徴収2か月に1回、になっております。若干整理をさせていただきます。

どうぞご質問があれば。

**神馬副会長**：丁寧な説明をありがとうございます。

一点確認をさせていただきたいことがあります。何度かご指摘された点として、新たな感染症という言葉が出てきました。これは新型コロナウイルス感染症が終わった後、出てくるかもしれない新たな感染症という意味なのか、それとも新型コロナウイルス感染症を意識した言葉なのか、さらに、例えば結核がはやった場合とか、インフルエンザが爆発的に拡大した場合、それはもう古くからある病気だから、新たなものに入らないのか、様々な解釈が可能になると思いますが、どういうご意図でこの「新たな」という言葉が使われているのか、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**介護保険課長**：介護保険課長でございます。ご質問本当にありがとうございます。

新たな感染症という言葉が今回使わせていただいたのは、ご指摘のとおりです。新型コロナウイルスの感染拡大を受けたところを意図としますが、今後地球全体の気候の変動とか様々な要因で、日本にも新たな感染症の拡大という脅威が迫っているといったところを、大きく意図したものです。新型感染症だけではなく今後発生し得る新たな感染症、日本ではこれまで見られなかった新たな新しい感染症を含むものと考えています。

また、先ほどおっしゃられた結核も、過去に流行していて、現在終息はしていないとは思いますが、若干患者数としては低下しているところでも、今後新たにまた感染拡大、患者数が大きく増えてくるという可能性も十分考えられてくると思います。そういった内容も含めて、全体的にこの新たな感染症の拡大という言葉が今回使わせていただきました。かなり広く捉えた上での言葉の使用でございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。今のご指摘は大変大事なご指摘でこれはむしろヘルス政策のほうの話でもあるわけで、ありがとうございます。ほかに何か、はいどうぞ。

**諸留委員：**諸留です。ちょっと初歩的なことで教えてほしいですけど、先ほどの説明があった地域福祉保健の推進計画があって、その中に計画の体系があって大項目・小項目・計画事業とあります。自分なりに予習してきたら、今度ページが変わって、今の高齢者・介護保険事業計画検討状況について読んでいくと、同じように計画の体系があって、大項目・小項目・計画事業とあるわけです。細かい内容を見ていくと全く同じものです。どうしてこうなのかなと思って、全体を、文京区のこの地域福祉保健計画の構成を読むと、子育て支援計画、高齢者・介護保険事業計画、障害者・児計画、保健医療計画というものがあって、それと並列に地域福祉保健の推進計画があって、それがまた横にこう、またがっているような絵で描かれています。ピックアップして重要なものを引き出すならいいけれど、全く同じ文言が書かれているのです。番号も全部分かるだけチェックしたら、先ほどの地域福祉保健の推進計画の大項目1、小項目1の中で見ると、これは、今は高齢者・介護保険事業計画の話で、ほとんど入っているのです。この分け方というか、同じページで、同じことを書いてあるのはなぜか。分からないので教えていただきたいのですが。

**福祉政策課長：**福祉政策課長でございます。この図をご覧ください、確かにおっしゃるとおりということです。地域福祉保健の推進計画につきましては、ここの主要項目のところにも書いてありますように、ともに支え合う地域社会づくりであるとか、あるいは、ひとにやさしいまちづくり、安心して暮らせる環境の整備といったこういった視点の中で、合致する事業を掲載させていただいています。

具体的には、それぞれの計画に横断する組織、横断的な課題、あるいは地域社会として区だけではなく社協も含め、あるいは民生・児童委員・地域の方々様々な方たちが支え合う地域づくりといった課題に関係するものについて、掲載させていただいている。

さらには、それぞれの個別の計画の中に掲載し切れないものについて、最初のハートフルプランにも掲載がございますが、この成年後見制度の利用の促進に関する計画も含まれている内容で、物によってはその組織横断的に実施をしているものについては、この地域福祉保健の推進計画だけではなくて、高齢者・介護保険事業計画、障害者・児計画あるいは子ども・子育て支援事業計画にも掲載をさせていただいている内容です。

**介護保険課長：**すみません、介護保険課長です。ご質問ありがとうございます。簡単に申

し上げますと、結構重複している事項がございます。というのは、こちらの今ご指摘のとおり、大きく計画の体系の中に、幾つかの計画がぶら下がっているようなイメージできているのですが、なかなかその分野ごとの計画で、きれいに縦に切れるものではない事項も多く計画の中で抱えているところがございます。おのおの関わる計画の中で、重複事項として掲載をしていくのがありますので、その部分については同じものが重複して載せてあるところがあるというのを、ご理解いただければと思います。

また、先ほど高橋会長もご指摘になりましたが、地域保健の福祉計画となると、全ての計画にいわゆる横串を刺した性格の計画ですので、ほかの計画に係って重複とされている内容、計画事業が多く存在します。その部分で同じ内容というか計画事業が文言として載っかってくるところで、ぜひご理解をいただければと考えています。

**高橋会長：**統計でも、再掲という言い方で重複を指示するやり方がありますが、歴史的な事情で言えば、一つ一つ予算がぶら下がっている事業です。基本的には。そうすると各課が扱うという形で体系化してきたのだけど、今おっしゃったように、重複して横串に刺すようなのが後から出てきた。これを紙ベースで表現すると、やっぱりこういう表現以外どうもなさそうだけど、多分、コンピュータ上のドキュメントで言うと、リンクを貼るとポンと押すとそっちへ飛ぶとか、そういう関係で見せられないものだから、おっしゃるとおりとても複雑に見えると思います。

やはり体系図のつくり方というのは、過去からのずっと行政手法の連続の中で出てきているので見せ方というか、見え方というのをどう工夫するかは、計画を取りまとめる段階でいろいろな調整をして、今のご質問にうまく対応する工夫ができるかどうかは検討していただくとことでどうでしょうか。地域福祉ケア担当課長というのが横串に刺すお立場でいらっしゃるわけですが、そんなことを含めて。

はい、どうぞ。

**介護保険課長：**すみません、ご助言ありがとうございます。

今後とも計画事業に載せる際は、重複、再掲の部分については、分かりやすく標記ができるように努めてまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

**高橋会長：**後でまとめてまた質問を頂きますので、次の障害者・障害児計画の検討状況について移らせていただきます。

**障害福祉課長：**「資料第1号別紙4」に基づき、障害者・児計画の検討状況について説明。

**高橋会長：**ありがとうございます。

これも非常に細々したいろんな事業が展開をしております。逆に言うとこれで一覧表みたいな感じで、こういう仕事を障害の領域では区が担っているということがご理解いただけたのではないかと思います。

どうぞ、ご質問、ご意見があればよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

**諸留委員：**諸留です。

二つありますが、一つは、29ページの5-6-5、民生委員・児童委員による相談援助活動ということで、敬老金の配付がりますが、今年から民生委員は配布しないそうです。民生委員から、現金書留で送るという話を聞きました。確認してください。

**福祉政策課長：**福祉政策でございます。



民生委員・児童委員さんについて、支援は私どもがさせていただいています。こちらについては、今年度対応を決定させていただいたもので、また次年度以降は決まっているということではありません。新型コロナウイルスに対する対応で、今年度に関してそのように対応を取らせていただいているというものです。

**諸留委員：**5-1-2、道のバリアフリーの推進で、バリアフリー何とか会議と私もその委員をしていますが、最後のほうに「すべての人にやさしい道路の実現を図る」といってもいろいろあって、文京区はご存じのように坂が非常に多いです。そして、とても急な坂も中にはあります。普通の人はいいけれど車椅子の人は電動でもどうか分からないですけど、登れない坂があります。

そういうところや、巻石通りという、総合福祉センターの前の通りも無電柱化ということでやっていますが、あれはもともと歩道の幅が狭いです。それで歩道自体が勾配しているところもある。「すべてのやさしい道路の実現を図る」という決定的な言い方されて、できもしないことを可能なことをやるのはいいけれど、坂道をなくして、バリアですから、障害ということですから、バリアフリーではないということです。

表現の書き方を変えたほうがいいのではないですか。できる限りやるとか、やるところはやるとか。そうしないと、図ると書いて何もできないことは、最後に結果が出てくるわけですから。それをちょっと気がついたので、言わせていただきました。

**障害福祉課長：**バリアフリーの協議会、諸留会長もご参加されているということですが、この協議会には障害当事者の方も様々な団体の方も参加いただいていると聞いています。そういった方々の様々なご意見伺いながら、少しでも最大公約数といいますか、全ての方に共通するようなどころを見いだしてつくっていくということかと思えます。

この計画上の表現については、もう一度所管で確認させていただきますが、内容としては「すべての人にやさしい」こういう思いでやっていると思っております。

**高橋会長：**計画というのは、なかなか理想を書くところがありますので、思いという言葉がありました。目指す話と現実の実行、可能性はいつも距離があるのが計画の特徴です。そこら辺は今のご指摘を踏まえて表現は工夫をしていただくということで。計画というのは逆にいじわるな人が言いますと、あれは絵に描いた餅だという、絵に描いた餅を苦労してつくるのは何事だという方もいらっしゃいますので。

しかし、絵に描くことによってこういうことをやろうとしていることの情報が共有できるという意味では、計画というのは、大変意味があると思っています。本当に細かいことまであるなというのは、区の仕事として見ると本当にそういうところまでやっているということと同時に、これをやってどうするのだというような意見もあるかもしれない。そうすると、それはここに書いてあるからそういう意見が出るので、それをまたこれも部会でまた議論していただけることかと思えますが、お気付きのことがありましたら、部会のほうでどんどん議論をしていただくということで、引き続き検討をお願いしたいと思いますが、この件はほかに。

よろしければ後でまとめて、もう1件ございますので、ご質問を受けるということにさせていただきます。

先ほども神馬先生からちょっとご指摘があった新たな感染症というテーマのペーパーが用意されております。これについて、説明を最後の資料第2号という形で出ておりま

す。よろしく申し上げます。

**福祉政策課長：**「資料第2号」に基づき、新たな感染症への対策を踏まえた今後の地域福祉保健活動のために の説明

**高橋会長：**ありがとうございました。

いかがでございましょうか。

**神馬副会長：**どうもありがとうございます。

第一段落の「人と人とのかかわり」を絶やさないための基盤整備、体制強化が必要で  
すという文面が非常に素晴らしいと思います。これが実現できればほかの区、ほかの地  
域も参考にできると思うので、ぜひこれが実現できるようなことをしていただければす  
ばらしいと思いました。

あと、もう2点あります。

新型コロナウイルスをはじめとする感染症とありますが、ウイルスは感染症ではない  
ので、ウイルスの名前でしかないのが、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染  
症、少しくどいですが、ここは専門家が時々うるさく言うところなので、文面を  
検討していただきたいと思います。

あと、1つ気になるのが、この中に組み込む必要はないですが、外国人対応がどうな  
っているのかという点です。3月か4月頃に別の区でバングラデシュ人の感染者が出た  
ということで、私の教室に相談が来ました。通訳がいらないかとか、サポートできる人はい  
ないかとか、在留外国人が感染した場合の対応がどうなのかなというのが気になります  
ので。もし何か既になされていることがありましたら、教えていただければと思いま  
す。

**高橋会長：**ありがとうございました。

**保健衛生部長：**ありがとうございました。保健衛生部長の佐藤でございます。

外国人の感染症の問題というのは、感染者数に関わらず今は入国される外国人の方が  
ほとんどいらっしゃるの一段落していますが、これまで留学生や労働者も含めて  
大変外国人の方が多いということで、医療全般的に大変悩みの多いところだと思っ  
ております。

また、日本の結核は大分減ってきたところですが、区によっては日本人の結核  
よりも外国人の結核のほうが多くなってしまった区も既にありますので、東京におい  
て様々な感染症で外国人対策というのは、見逃せない課題とは私ども認識しております。

ただ、区でも通訳の方を一定配置する、何曜日にもいますとかしていますが、全ての言  
語に対応することはできないので、なかなか難しいと思っております。

東京都も幾つかの医療通訳の方を準備しています。10か国ぐらいあると思いますが、  
そんな感じです。これからはITの時代で自動翻訳の道具ができましたので、たしか区  
も窓口に置けたり、借りに行くとか貸してくれたりということで、これからは言語につ  
いては自動翻訳ということが使えるのかなと思っております。

もう一つは、医療費の問題がどうもあるようで、医療費助成は、様々日本にはありま  
すが、保険証があつてかつ医療費助成があります。留学生の方々は問題ないですが、そ  
うではない外国人の方々の医療費助成についてはなかなかないというところでどうし  
ても浮いてしまっています。今ある制度を運用して、こういう理解でという形で何とか助

成をさせていただくというような場合も多々あるようには聞いております。本当に1件、1件の工夫で様々なケースがあります。全体的な対応というような総合的な対策は取っていないのですが、一つ一つに対応しているという段階だと思えます。

これから、新型コロナウイルスが終わって、再び外国との行き来ができた場合、区のみならず東京都全体で外国人対応を考えていかななくてはならないと認識しております。

**神馬副会長：**ありがとうございました。

**高橋会長：**それでは、河井委員。

**河井委員：**公募委員の河井と申します。

総論としては、非常にすばらしいものだと思っております。この総論を入れながら、各計画において新型コロナウイルスをはじめとする対策をしっかりと各計画の中で明記する必要があるのではないかと、総論に書いてあるから各計画のほうは書かないというのではなくて、むしろ総論の中にも落とし込んでいく必要があるのではないかと感じております。介護ですと地域包括ケアと申しておりますが、新型コロナウイルスがこのまま続いていきますと、通いの場、それこそ訪問ですか、通所介護、こういったものが本当に今の形でやっていけるのかどうか。

先ほどコロナがもう終わるといようなお話もありましたが、悲観的な見方をしますと、まだこれから本当に2年、3年かかるようなものです。私は障害者部会ですので、障害者の関係で言いますと、障害者福祉施設で非常に今回大きなクラスターが千葉県で起きました。これは、明らかにやはり介護施設等に比べるとこうしたこれまで感染症対策というのがなかったのが、実際に看護協会のほうから専門の方が派遣された上でレッドゾーンなど、勉強をされたそうです。というところで言うと、恐らく施設に対してのこういう感染症対策の指導・教育も必要になると思いますし、恐らく本当にもちろんここで書かれてあることがメインではあるんですが、具体的なものというのは、おのおのたくさんあると思いますので、それはきちんと各計画に落とし込んで書いたほうが、高齢者も含めてですけれどもより区民は安心につながるんじゃないのかなと思っております。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。大変貴重な意見を頂きました。

それでは、引き続き、小山委員から。

**小山委員：**公募委員の小山と申します。

後半の部分ですが、保健師が活躍できる幅を広げていくということで、今、保健師さんはコロナ対応ですごく大変だとニュースでよく聞きます。文京区においては、保健師さん自体が足りていないという感じがあるのかどうなのか。この文書を読んでいくとますます忙しくなっていく、仕事も多方面にわたっていくと思うので、まず足りているのか、どういう状況なのかということと、今後、増員ということであれば、具体的にどのようどのくらい増やしていくということを考えていらっしゃるのか教えてください。

**福祉部長：**ありがとうございます。

この保健師に関しては、今、保健衛生部長もいらっしゃいますが、文京区としてはこの新型コロナの感染症が起こる前から保健師さんの部分について、今後の福祉政策をにらんだときに非常に重要になってくるだろうと思っております。

現時点で足りているか足りないかというところですが、一定数足りているとは思っていますが、これからますます、今回、新型コロナがこういう形で入っていますけれども、今、申し上げたとおり地域福祉の施策、それから医療と介護の連携もろもろ考え合わせると、非常に重要になってくると思っています。

その数目の部分や、どれぐらいこれから計画的に増やしていったらいいかというのは、まさに今議論をしているところです。先ほど少し福祉政策課長から話がありましたが、この計画で結構思い切って断定調で出したときに、先般私どもの本部会議で、人員のところをここで書き込むことはどうなのかという意見がありましたが、先ほどの社協の話じゃないですが、政策を進めることと人員をしっかりと当てていくということは、これは密接不可分と思っています。

最終的には、ここまで断定的に書くかというのはありますが、一定、我々区としては先ほど衛生部長が話していましたが、いろいろとこの連携を図りながら、ここの部分については、しっかり充実させていきたい。どれぐらいの数目を云々というのは、まさに今私どもの中で議論をし、年が明けたぐらいでどういう形でいけるのか出すことができればと思っています。

繰り返しになってしまうのですが、ここの部分については、非常に私ども組織の中でもいろいろ議論があったところですが、あえてこういう形で思い切って書き込みをさせていただいたということです。以上です。

**高橋会長：**ちょっと私からコメントさせていただいていいですか。

要するに保健師とは、という話とものすごく関係があります。

ご承知のように地域包括支援センターに保健師を必置にしました。これは後に保健所の確保が難しいので経験のある看護婦という形ですが、そもそもの案は保健師でした。

ということは、保健の衛生行政の専門家としての保健師という側面と、地域の福祉保健に関して関わる。実は結核の時代の保健師活動というのは、まさに生活と関わりながら、要するに地域を歩きながらいろんなことをやってこられたという長い伝統があるわけです。その話とそれから保健所活動が非常に先ほどの議論も含めて専門性が必要になると医師と同時に保健師が、大変重要な専門職になっています。実は保健師というのは、先ほどからずっと出てきておりますように、生活の側面と医療の側面をつなぐ役割も、これは結核の時代の保健師とはまさにそうでした。古い文書を見てみると、本当にコミュニティワーカーという、これも保健師の教育の中でそういうものが大変重要視されていた。少し最近では、カリキュラムが変わりましたが、そういうことを含めてこれからの区民ニーズを踏まえて、どういうものが必要かというのが、今までの議論だけではない人材の活用の在り方があるのではないかと、これは私の私見でございます。

そういうことを含めて、これからぜひ保健師活動の充実が可能なような体制整備をしていただきたいと思います。私は個人的に思っておりますけれども、そのことによって実は福祉活動も非常に充実してくるはずですし、それから保健所の活動、保健師がする様々な保健指導の仕事もされているわけですが、そういう指導もそういうものとリンクすると非常に効率的になるはずだと思っていますので、そんなことを含めて、ぜひ23区先駆けてぜひチャレンジをしていただきたいと思います。これは私の個人的な意見です。

ということで、そちらでお手が挙がっております。

**木村委員**：私は目白台に住んでおりまして、ご存じのとおり昨年の9月に東京大学の国際留学生の宿舎ができました。850室、これは内覧させていただきました。非常にコンパクトで住みやすいというか、勉強のしやすい建物だなと思いました。一番心配したのは、正直言って感染症じゃなくて、交通量です。ところが、交通量については850に対して、現在、約400じゃないかと思いますが、これははっきり東大のほうからは、明言はしていません。今ちょっと留学生がいないということをちらっと言いましたけれども、現実的には住んでいます。

ここら辺のことが、意外と文京区と東大というのは、非常に町会のほうでも道路の拡張とか何かいろいろ要望を出しましたが、なかなか押し切られて、そういう面で、あそこの実態というのは少し計画と離れた話ですけれども、文京区としてつかんでいるのかといつも思っています。外国人が何人とか。そういう形でもっといい意味でうちの町会としては、国際的な交流が盛んな場所になるんじゃないかと期待していましたが、残念ながら今年はこの状況で。

現実的に文京区としてもしつかり、あそこは安田不動産が管理しておりますので、そこら辺と密接なクロスをしているのかどうか、ご質問したいと思っています。

**福祉部長**：福祉部長でございます。

今、東京大学の留学生のところの施設の話がありました。私どものほうもどこまで把握というところに、こういう形で今意見を頂いた部分ではありますので、実は東京大学と私ども区のは包括協定を結んでおります。ですので、こういう形で意見いただいた部分をこの場で即答はできませんが、頂いた意見に関して、どうなっているのかというところをもろもろ含めて、次回のときにここの場になるかと思っておりますけれども、お話もさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**高橋会長**：ありがとうございます。

あと。はい、どうぞ。

**諸留委員**：諸留です。細かい文言のことですみませんが、これは公になる文書ですから、もし私が違っていたらそのままでいいです。もし違うところは直していただきたいと思えます。

まず、下から7行目「対象に専門性を活用した支援方法を研究しつつ」とありますが、「支援方法を研究しつつ」と研究というよりは、研究所じゃないし、学者でもないの、行政ですから、研究という言葉はふさわしいのか、探しつつとか、そんな言葉のほうがいいのではないかと私は思いました。

それから、最後から2行目「区民等との連携及び協働し」云々とありますが、「区民等の連携」の連携は、名詞になります、それから、「及び協働し」の協働しというのは、動詞になりますが、この文章自体が日本語としてあまりよろしくないのではないかとおかしな文章ではないかなと思うので、もっとコンマで切るなり、動詞なら動詞にするとか、考えたほうがいいのではないかと思いました。以上です。

**高橋会長**：ご指摘ありがとうございます。

これは、検討させていただくということにさせていただきます。

ほかに何か、はい。

**神馬副会長**：簡単なことです。先ほど河合さんが言われたご指摘が非常に重要だと私は思

いますが、総論で終わらせるのではなく、各論でもしっかり区の新型コロナウイルス感染症を議論していくべきだと。それに関するご回答を頂いていないと思われまので、どなたかから聞くことができればと思います。

**福祉政策課長：**ありがとうございます。福祉政策課長です。

前回のご議論の中でも少しお話をさせていただきましたが、この計画自体がこの総論で、まずは盛り込ませていただいて大きな方向性を示させていただく。その上で、各事業の中でどのように扱うかというのは、それぞれ事業の中で検討させていただくという内容になっています。

ただ、既に今回新型コロナウイルスへの対応としては、6月の補正、あるいは9月の補正予算に向けても様々な独自施策をもう既に進行中というところでは。

その中で、この3年後を目指した形でのこの計画に盛り込むのがいいのか、あるいはそれよりもさらに短期的な形で今すぐやらなければならないことをしっかりやっていくのか、その辺りのところはそれぞれ個別の判断になろうかと思われまので、今後、実施をさせていただければと考えています。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それでは、ほかに前のほうに戻っていただいても結構ですが、そういうご発言を三人ね。それでは、手短に。それでは、よろしく。

**小倉委員：**公募委員の小倉です。

障害者の差別へ向けての取組、対応、文京区の現状について、お教えいただけないでしょうか。別紙4の26ページの5-2-4で障害者差別解消に向けた取組が始まっていますけれども、まだその法律ができてまだほんのわずか3、4年というところで、差別に対する苦情であるとか、相談であるとか、どれくらい寄せられているのだろうか。それとも、まだまだこの法律のことを皆さんは知らなくて、そういうような対応・相談を求める話とかまだまだ出ていないのだろうかとか、そんなような相談の実情なんかを教えてください。お願いいたします。

**障害福祉課長：**差別解消法につきましては、今、年に1回事業所の方で、区民の方、まちの方とお集まりいただきまして、会議体を持っております。この会議では、実際に事例として挙げたものを委員の皆様で共有していただき、その対応についてこの対応がよかったのか、悪かったのかというのを含めて、ご意見を頂く場を設けております。

ただ、この法律自体がかなり理念的な内容になっておりまして、いけないということは分かっているけれど、具体的にどこまでがよくてどこまでが駄目という、それぞれの方の理解に委ねてしまうところがありますので、そういったところをこの会議体の場を通じて情報共有して、共通理解していく取組を今進めている状況でございます。

**高橋会長：**それでは、引き続きお手が挙がっておりますので、順番で。

**高田委員：**文京地域生活支援センターあかりの高田です。

私は障害者計画の12ページの1-3-5の居住支援の推進のところ、一つの意見ですけれども、こちら居住支援の推進は、各計画の中にそれぞれ盛り込まれていたかと思われま、障害者計画だけではなく。この中では、物件を確保して、円滑な入居を進めるといように促進すると書いてはあります。実際文京区で私はふだん精神疾患、精神障害をお持ちの方のこういう生活の支援を行っていますが、その中で物件探しを一緒にする

ことがあります。はっきり言って物件がこの文京スマイルプロジェクトでしたか、そちらを使って見つかったことがないです。

その理由の一つに、やはり障害があって、かつ生活保護を受けていらっしゃる方ですと、住宅扶助費の範囲内5万3,700円という扶助費の範囲内で物件を探す必要があります。該当する金額の物件がないということを理由に基本的には断られてしまいます。これは、どの全事業者にかけても駄目なときは全部駄目と言われてしまって、非常に利用者さんは落胆されます。やはり、そのような確保を進めるに当たって、障害をお持ち、高齢者の方でもそうだと思いますが、生活保護を受けていらしている方は、ある程度いらっしゃると思いますので、そういう方がちゃんと物件を探しやすい取組をしていただきたいと思いますのと、あとはこの物件を探すというところを、うちは生活支援の一環として行っていますが、確保だけではなくてここに相談すればきちんと物件と一緒に探してくれるという仕組みまで併せて必要ではないかと思っております。

その理由として、文京区として主要項目に書かれていましたが、地域移行を進める、施設入所をしている方の地域移行、入院している方の地域での生活を進めるとなっておりますが、ではその地域移行をする方がどこに住むのかといったときに、やはりいろんなことを不動産の方からは言われます。本当に生活が送れるのかということも含めて言われるのですが、そこは一緒に動きますので、いろいろやり取りはさせていただきますが、退院はできるのに物件が見つからなくて退院できないという方もいらっしゃいますので、この計画の中で一体的に示していただけたらもっと困っている人が退院しやすくなりますし、生活しやすくなるのではないかと思います。

**高橋会長：**ありがとうございます。

これはまた、誤解がありますね。そこでまた議論を深めていただくようなテーマかなと思いましたが、いかがですか。ここでご回答……。

**福祉政策課長：**会長がおっしゃるとおり非常に難しい課題かなと思っております。この住宅に関することに関しては、国全体の方向性としたしましても基本的に既存の住宅ストックを活用していく方向性が主の対応になっているのかとは考えています。

その中で、居住支援協議会等を通じてこうした課題については、引き続き検討してまいりたいと考えています。

**高橋会長：**よろしゅうございますか。

それでは、引き続き。

**鳩山委員：**公募の鳩山です。

私は、会の初めにありました社協のことについての私の感じていることと区へのお願いです。

地域福祉保健の推進計画の1-1-3にありますように、地域団体による地域子育て支援拠点事業、いきいき子供サロン、ファミリーサポートなどに関わらせていただいておりますが、社協の方と本当に多く関わることがあります。社協の方の中にも男性もおりますし、女性の力のある方もたくさんいらっしゃいます。そして、その多岐にわたる仕事の中ですごくきめ細やかに毎回支援してくださり、アドバイスして下さっております。

ですので、お願いは今も十分して下さっていると思います。私は子供関係ですが、子育て支援課などこれからもぜひ社協の方と区の方がタッグを組んで文京区の人々のた

めにお力添えいただけたらと思っています。

以上です。

**高橋会長：**これは、社協にエールが送られたということで、ぜひ、そういうことで、引き続きよろしく願いいたします。

ということで、ひと通りご発言をいただきましたが、ぜひにというのがあればお受けいたしますが。

はい、それではどうぞ。これで、最後になります。

**河井委員：**すみません、河井です。

質問ですが、今回、地域包括ケア、障害を持っている方の地域での住まいで、ヘルパーの方、高齢者、あるいは障害者、対象はあるかと思いますが、文京区として、今現在ヘルパーの方は充足しているとお考えなのか、足りないのか、あるいは3年間で、高齢者の方のヘルパーの廃業ですとか、ヘルパー不足の深刻があるので、その辺り文京区はどう分析されているのか、伺えたらと思っています。

**高橋会長：**難問ですね。どなたかお答えいただけますか。

**福祉政策課長：**恐縮でございます。介護保険課長が退席をさせていただきましたので、細かい数字、介護人材については、改めてお伝えさせていただければと思います。

**高橋会長：**これも高齢者部会、障害でサービスの充実ということでは、また議論はいただく大変重要なテーマでございますし、それから一方で言うとお金の話と労務管理的なマネジメントの話、事業者のマネジメントの在り方の話とか、いろんな多岐にわたるテーマでございますので、今日これ以上は議論をしにくいのですが、また部会で少し議論を深めていただくということでよろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうにこの扱い等を含めた、お戻しをいたします。

**福祉政策課長：**本日は、ご議論いただきましたことにつきましては、9月の厚生委員会に報告する予定でございます。

次回の協議会、11月4日水曜日14時から第2回を開催させていただきます。24階の第一委員会室で実施をさせていただく予定です。

また、今回いただいた部分も踏まえまして、計画の中間のまとめというのを作成いたしましたので、皆様にご議論をいただくと予定です。

また、本日開催に当たり、Zoomを併用しての協議会を行うよう努力をまいりましたけれども、会場の変更といったところで今回は通常どおりの開催とさせていただきます。次回について、実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えています。

事務局からは以上でございます。

また、頂いた質問に関しては、次回お話をさせていただければと思います。

**高橋会長：**それでは、ありがとうございました。

以上で、本日の協議は全て終了いたしました。お暑い中、またZoomでやる話もありましたが、やはり会議はちゃんと皆さんと顔を見ながらやるのがいいと改めて思った次第でございます。コロナが何とか11月にはめどがついていることを願いながら、11月には涼しくなっているはずでございますので、またお目にかかろうことになりますが、今日はこれにて閉会ということで、ご協力ありがとうございました。

以上